

# 食品安全委員会第604回会合議事録

1. 日時 平成28年4月26日（火） 14：00～14：09

2. 場所 大会議室

## 3. 議事

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・遺伝子組換え食品等 1品目

チョウ目害虫抵抗性ダイズMON87751系統

(厚生労働省及び農林水産省からの説明)

(2) その他

## 4. 出席者

(委員)

佐藤委員長、山添委員、熊谷委員、吉田委員、石井委員、堀口委員、村田委員

(説明者)

厚生労働省 森田新開発食品保健対策室長

農林水産省 磯貝畜水産安全管理課長

(事務局)

姫田事務局長、東條事務局次長、小森総務課長、関野評価第一課長、

鋤柄評価第二課長、岡田情報・勸告広報課長、池田評価情報分析官、

木下リスクコミュニケーション官、高崎評価調整官

## 5. 配付資料

資料1-1 食品健康影響評価について

資料1-2 チョウ目害虫抵抗性ダイズMON87751（食品）に係る食品健康影響評価について

資料1-3 チョウ目害虫抵抗性ダイズMON87751（飼料）に係る食品健康影響評価について

## 6. 議事内容

○佐藤委員長 ただ今から第604回「食品安全委員会」会合を開催いたします。

本日は7名の委員が出席です。

また、厚生労働省から森田新開発食品保健対策室長、農林水産省から磯貝畜水産安全管理課長に御出席いただいております。

それでは、お手元にごございます「食品安全委員会（第604回会合）議事次第」に従いまして、本日の議事を進めていきたいと思っております。

まず、資料の確認を事務局からお願いいたします。

○小森総務課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は3点ございます。

資料1-1が「食品健康影響評価について」。

資料1-2が「チョウ目害虫抵抗性ダイズMON87751（食品）に係る食品健康影響評価について」。

資料1-3が「チョウ目害虫抵抗性ダイズMON87751（飼料）に係る食品健康影響評価について」でございます。

不足の資料等ございませんでしょうか。

○佐藤委員長 よろしいでしょうか。

続きまして、議事に入る前に「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく事務局における確認の結果を報告してください。

○小森総務課長 事務局において、平成27年7月1日の委員会資料1の確認書を確認しましたところ、本日の議事について同委員会決定に規定する事項に該当する委員はいらっしゃいません。

○佐藤委員長 確認書の記載事項に変更はなく、ただ今の事務局からの報告のとおりでよろしゅうございませうか。

（「はい」と声あり）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
--

○佐藤委員長 それでは、議事に入ります。

「食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関か

らの説明について」です。

資料1-1にありますとおり、厚生労働大臣から、4月19日付で遺伝子組換え食品等1品目、農林水産大臣から、4月20日付で遺伝子組換え食品等1品目について、それぞれ食品健康影響評価の要請がありました。

それでは、厚生労働省からの評価要請品目、遺伝子組換え食品等1品目について、厚生労働省の森田新開発食品保健対策室長から説明をお願いいたします。

○森田新開発食品保健対策室長 厚生労働省基準審査課新開発保健対策室長の森田でございます。

このたび、食品安全基本法第24条第1項の規定に基づきまして、食品安全委員会に食品健康影響評価をお願いする組換えDNA技術応用食品につきまして、概要を御説明いたします。

本日御説明します品目は、チョウ目害虫抵抗性ダイズMON87751系統でございます。お手元の資料1-2に申請品目の概要をお示ししております。

本品目は、チョウ目害虫に対する抵抗性を付与するために、*cry1A.105*遺伝子及び改変*cry2Ab2*遺伝子を導入したものでございます。

当該遺伝子は、グラム陽性の土壌細菌である*Bacillus thuringiensis*に由来し、発現されるタンパク質はチョウ目害虫に対して殺虫活性を示します。これによってチョウ目害虫に対する食害が軽減されることを狙いとしております。

利用目的及び利用方法につきましては、従来のダイズと相違ございません。

諸外国における申請等の状況につきましては、米国食品医薬品庁で2015年5月に、カナダ保健省で2014年10月に、オーストラリア・ニュージーランド食品基準機関では2016年1月に、安全性の確認が終了しているところです。また、EUにおいても2014年9月に申請が行われております。

当省からの説明は以上でございます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、農林水産省からの評価要請品目について、磯貝畜水産安全管理課長から説明をお願いいたします。

○磯貝畜水産安全管理課長 畜水産安全管理課長の磯貝です。よろしく申し上げます。

今回、当省からお願いいたしますのは、資料1-3、チョウ目害虫抵抗性ダイズMON87751系統の飼料としての食品健康影響評価でございます。

この組換え体の概要につきましては、先ほど厚生労働省から御説明があったとおりでございます。

飼料としての利用方法につきましては、遺伝子組換えでないダイズと同様に、主に食用油の搾油後の油かすを、タンパク質の供給を目的として家畜飼料に用いる形になります。

具体的には、家畜用配合飼料の原料として10から20%程度を配合する形が一般的です。  
以上、よろしく願いいたします。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明の内容について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。  
熊谷委員、どうぞ。

○熊谷委員 質問です。今までもCryタンパクをコードする遺伝子を導入した作物はたくさんありましたけれども、今回の *cry1A.105*、それから改変 *cry2Ab2* というのは、今までも使われたのでしょうかということが1つ。

それから、この2つの遺伝子は、チョウ目害虫の範囲が例えば変わるだとか、もう既に使われているものがチョウ目害虫抵抗性を獲得したのだということであるのか、もしお分かりになれば、お聞きしたいです。

○佐藤委員長 では、お答えをお願いします。

○森田新開発食品保健対策室長 この *cry1A.105* と改変 *cry2Ab2* を組み入れているものといましては、過去の実績で言えば、トウモロコシにおいてMON89034系統ということで、デント種とスイートコーン種がございます。

この2種類のものを入れる理由といたしましては、抵抗性を持つものが発生しにくいとか、それをしにくいようにすることを期待して、ということと聞いております。

以上でございます。

○佐藤委員長 よろしいですか。

○熊谷委員 ありがとうございます。

○佐藤委員長 磯貝課長、何かつけ加えることはありますか。よろしいですか。

他に何か御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することといたします。

森田室長、磯貝課長、どうもありがとうございました。

## (2) その他

○佐藤委員長 他に何か議事はございますか。

○小森総務課長　　ごさいません。

○佐藤委員長　　これで本日の委員会の議事は全て終了いたしました。

　　次回の委員会会合は、再来週 5 月 10 日火曜日 14 時から開催を予定しております。

　　また、明日 27 日水曜日 10 時から「動物用医薬品専門調査会」が非公開で、同じく 14 時から「農薬専門調査会評価第二部会」が非公開で、それぞれ開催される予定となっております。

　　以上をもちまして、第 604 回「食品安全委員会」会合を閉会いたします。

　　どうもありがとうございました。